

令和3年白老町議会議会運営委員会会議録

令和3年 5月19日（水曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時53分

○会議に付した事件

協議事項

1. 全員協議会の開催について
 2. 第5次議会改革の検討
 3. その他
-

○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	長谷川かおり君
委員	森哲也君	委員	前田博之君
委員	吉谷一孝君	委員	及川保君
副議長	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課主査 今井卓君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 本間力君
主査 八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

（午前 9時59分）

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが、1番、全員協議会の開催について、2番、第5次議会改革の検討、3番、その他ということで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、まず1番の全員協議会の開催について、本間事務局長からお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） それでは、全員協議会の開催についてです。次のページにつけています資料1で町から要望書が届いております。会議事項名ですけれども、中国国内における「白老牛」の類似商標登録に対する異議申立決定の結果等についてということで今般、結果の報告と今後の取り扱いについての説明ということで申し入れがありました。日程につきましては5月26日、定例会5月会議終了後、既に決定されている行財政改革推進計画の後ということで決まった段階で2番目の順で開催をしたいという流れでございます。

○委員長（小西秀延君） この全員協議会について先般、行財政改革推進計画と白老牛の類似ということで同じ表題になっておりますが、これは決定させていただいておりますので、そういう流れで進めさせてもらうということですが、ほかにこれについてご意見、ご質問等あります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、全員協議会に中国国内における「白老牛」の類似商標登録に対する異議申立決定の結果等について、産業経済課ですがこれを開催させていただくということで決定させていただきます。

2番、第5次議会改革の検討、こちら本間事務局長からよろしくお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） それでは2番、第5次議会改革、前回より引き続いての検討事項でございます。（1）のソフト（通信等）の運用についてということで、①として私から試行運用の取り扱い範囲等についてご説明した後、②で本日、総務課の情報担当今井主査も出席いただいておりますので、順を追って説明をさせていただきたいと思っております。

まず、試行運用の取り扱いということで①ですが、大きく3点挙げております。まず、第1段階としてスケジュール、掲示板、メール、ファイル管理等で限定している、後ほど資料2で詳しく説明したいと思っておりますが、まず最初の取組としてはこの範囲としてほかの今後の取り決め、なかなか定まらない状況は今後、継続検討という流れで前に進めていきたいという考えです。2番目としまして、試行運用では当然のことながら、ファクスも併用しまして実務等に支障がないように徹底するというです。通信環境については、今の段階で活用状況がまだまだ多面的な角度を踏まえまずと検証しなければならないという観点もございますので、次年度に向けて継続協議としたいということでございます。

資料2をお開きください。タブレット導入におけるソフト（通信等）の運用についてということ

で、こちらを説明させていただきます。先ほど申したとおり、(1)の導入時の試行運用の取り扱いということで第1段とさせていただきます。①から④、先ほど申したスケジュール、掲示板、メール、ファイル管理ということで、後ほど別紙でももう少し細かく説明したいと思います。カレンダー形式でそれぞれの予定を全体、個人と共有しながらつくり込みをかけるということです。掲示板、メールですけれども、お知らせなど通知類、招集通知だとか通告類をメールでやり取りする、ファイル管理につきましては、議事録もホームページでも今は見られますのとペーパーでお渡ししているところもございますが、タブレットからダウンロードできる中で、町の計画が成案化されたものをアップロードしまして、各計画を閲覧できる内容というものを第1段階として取組たいということです。後ほど説明しますが、(2)に移ります。次年度以降の運用を検討する項目ということで、①本会議及び委員会へのタブレットの活用ということで第2段とさせていただきます。課題としまして1番ですが、タブレットの議事堂の持ち込みにつきましては、会議規則第85条の取り扱いといったところが改正が必要と、枠線で囲っていると思うのですが携帯品ということで第85条、こちらは記載のとおりなのですが、携帯電話及び録音機の類を携帯してはならないというものが、そもそも議事堂に持ち込む際の取り決めもございます。録音機の類というところの部分の含み方をどういう形で整理をするか、これがあるからタブレットを持ち込めないということになるか、またはそれを運用上、要綱等の定めによってやるか、これはもう少し時間をかけて議論しなければならないかと考えております。

課題の2としまして、議案等の電子化、本会議、各委員会ということなのですが、これは議会運営基準に加えることや、全体的なタブレット導入における運用の基準が本会議、委員会という捉えでいきますと、当然のことながら基準が必要ということで、この辺は現段階ではまだまだ何が必要かどうかという項目出しお示しできておりませんので、そこは今後の課題としてきちんと整理をしていきたいという考えでございます。②オンラインでの本会議・各委員会での試行運用、こちらを第3段とさせていただきます。課題の3つ目として、コロナ対策などでのリモートの出席ということなのですが、前回の委員会の中でもお話があった必要な部分は今後は想定していかなければならないということなのですが、まずもって議会運営基準もそうですけれども、オンライン委員会の条例・規則・要綱等の定めが必要になります。さらには本会議につきましては、地方自治法も改正が必要になります。飛びますが、総務省の自治行政局の通知が資料3の後ろから2枚ほどのところに資料を添付させていただいておりますが、令和2年4月30日付で総務省からの通知でございます。詳しくは読み上げませんが、後段の間の中で新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会をいわゆるオンライン会議により開催することは差し支えないかという回答の中で答えております。委員会については、そういった条例、規則の整備の中で差し支えないという内容でございますが、一番裏のページになりますが、なお書きで法第113条及び法第116条第1項における本会議への「出席」については、現に議場にいることと解されているので、念のため申し添えるということの解釈がございます。

資料の2に戻っていただきまして、そのことを踏まえすと第6節会議ということで枠組みをさせていただきます。113条と116条につきましては、議決と過半数以上の出席の部分と、議決のほうでございますが、それぞれ議場にいるということにみなされるの

が法の解釈になりますので、これに関しまして法改正がなされなければ本会議のオンライン会議というものは達成できないということです、まだまだここは国の動向なりを踏まえながらスケジュール立てをしていかなければいけないということで、第3段ということに位置づけさせていただいております。(3) 導入・検討スケジュール案でございますが、第1段をまずは先に進めるという捉えの中で今般、可能であれば定例会6月会議に導入の補正予算を上げさせていただければ納品としては9月頃を目処としまして、第1段の試行運用を今年の納品後からしていきたいと、おおむね10月頃ということです。(2) で今後の検討としています先ほど申し上げました、会議のタブレットの活用、オンライン会議につきましては以後、継続検討ということで令和4年度以降の中でいろいろな角度で進めていかなければいけないと思います。特にオンライン会議につきましては、例えばコロナ禍であるという中で3密を回避するだけのオンラインなのですけれども、各議員がそれぞれどういった捉えで出席できないかということも踏まえなければ、議長の許可をもらうということになると思いますので、それが単に風邪を引いたというところを認めるのか、例えば議会活動以外での出張なのか休暇なのか旅行なのかということまで入れることはできないと思うのですけれども、そういった運用面をきちんと精査しなければオンライン会議の出席の捉えというものが非常に曖昧になると思います。そういったところは慎重に議論していかなければいけないと考えておりますので、後ほどもそういったご意見をいただければと思いますので、事務局として整理していきたいという考えでございます。

続きまして3ページ、別紙で前回からいろいろグループウェア等のタブレットにおける質問、確認等がございましたので、簡単ではあるのですけれども、まとめた資料になっております。3ページにつきましては今回、第1段で試行運用していくスケジュール関係のものなのですが、まず①番、スケジュールといたしましては、内容としては各個人が手帳を用いていらっしゃると思うのですけれども、それをデジタル化すると、さらにはその内容を全体で共有することも可能ということで、個人的なスケジュールは別としまして、議会活動におけるスケジュールというのは私ども事務局が招集させていただくものであったり、予定させていただくものであったりというものは共有できるかと思えます。議会では適用ということで本会議、各委員会などの全体の予定などを示すことが可能ということです。メリットとしましては、通信環境を確保できれば私の座席の後ろにホワイトボードがございますけれども、そちらの予定表がタブレットの中で確認できるということが1つはメリットかと思えます。あとは課題としましては、なかなか私もそうなのですが手帳を用いている方で手帳に書くことと、タブレットに自分のスケジュールを打つということで重複感が出ると思えます。その辺の部分はどう今後、各議員の皆様で解消を図るかということが、それぞれで対応ということになるかと思えます。②掲示板でございます。こちらは内容としましては、各個人へ一斉にご案内ができるということで、メールと近いものがあるのですけれども、メールは個人に送りますけれども、掲示板というのは1つのことを全員が見に行くという捉えになるかと思えます。1つ、議会では適用ですけれども、緊急連絡、今般もお悔やみ等もファクスでご連絡したところでございますが、そういった事務連絡が容易に掲示板でお知らせできるということです。メリットとしましてはファクスの代替えということになります。課題としましては、各議員の皆様が掲示板を見に行くという捉えになりますので、各個人が毎日チェックするという習慣が必要になってくると思えます。

③メールでございます。ご承知だと思っておりますけれども、メールはそれぞれ相互に文章をやり取りするなり、連絡するなりということで必要な通知を行うということですが、議会での適用としましては招集通知、一般質問の通知など、先日14日に郵送したものだとか簡易的なものはメールで済ませられるということが可能かと思っております。メリットとしましては、こちらがファクスの代替えになるというところで考えられます。課題も同様なのですけれどもメールチェックをするという習慣も1つ、それぞれで押さえなければいけないということです。④ファイル管理です。こちらは、文書やデータの共有、最新のファイルの一括管理ができるということで、こちらは保存箱という形でデータを自由にダウンロードできるという内容です。例えば、議会運営基準、皆さんが緑色のファイルをお持ちですけれども、そういったものを全てPDFというファイル形式に置き換えまして、それぞれ引き出すことが可能、同様に関係条例、各議事録、それから町の総合計画ほか個別の計画などもそこに名前をつけて自由に必要なときに見られるという状況になると思います。メリットとしまして、今言いましたとおり共有する資料ですので必要なときにダウンロードできるということと、こちらが最初にやってみたらこんなものかということで実態感がわくと思うのですが、非常に効率よく閲覧できるということで、そういった習慣も必要になってくるかと考えられます。

続きまして、2番目の用語解説です。まずもって基本事項かもしれないのですが、なかなか横文字で何を指しているのかという捉えが、難しいところもありまして、最低限のところの概略を記載させていただいております。(1)のクラウドサーバーなのですけれども、クラウドコンピューティングということで、注1としておりますけれども、インターネット環境を利用した資源、いわゆる資料・画像などを提供するものをインターネット通信を使っているものをクラウドコンピューティングと解されるのですが、米印で書いているとおりクラウドというのは英訳で雲という意味合いでございます。雲の上にデータの保管庫があるという、インターネット環境を通じてデータがハードディスクのようなものが通信回線を用いますと、見られるという位置づけでございます。(2)のサーバーというものは何かということでデータ保管庫ということで書いておりますが、ホームページをみられている方は多分、全体で見られていると思うのですけれども。例えば①のWEBサーバーというのがホームページを作成した言語なのですけれども、HTML形式というものがあまして、そういった保存してサーバーの中できちんと言語を介して皆様方がホームページを閲覧するということで、そういう保管庫が実際に存在しています。それに基づいてホームページが見られる仕組みになっております。それから、②になりますけれどもメールも同様です。それぞれメールを送信する、受信するというのでそれぞれの受け手でもサーバーという保管庫が必要だということで、インターネット環境の中で、それぞれデータを保管する意味があるデータを保管するものがそれぞれ存在してありまして、それをインターネット通信回線の中で構築されているというものが、概略で言いますとそういうものの仕組みになっております。(3)では、ネットワーク、インターネットを構築している部分の通信・連絡網ということなおですけれども、一昔前になりますと①のLANということでローカル・エリア・ネットワークということで同一建物にあるパソコンやプリンターを接続する、LANケーブルということで有線につながっているものです。そういった中でネットワークの中で物事が保管庫、サーバーがあつてというものが構築されているもの、実際に今は②としまして、インターネットの中で世界中にあるパソコンが相互に接続されて、それぞれセキュリ

ティ管理されながらなのですけれども接続されるもの、それが一般的に今、光通信というものが主流になってきております。その中の1つとしてW i - F i というものがある、総務課でも準備しておりますけれども、ポケットW i - F i を持ってインターネットにつないでいるものを後ほどご確認いただけるということになっています。

最後に5ページ目になります。3のサーバーの容量・単位ということで、先日、長谷川副委員長からもお話ありましたので、参考までにデータ容量の単位等を載せていただいております。単位の参考としてご承知かもしれませんが、1メガバイト、約1,000キロバイト、それから1ギガとなれば1,000メガバイト、最近もう主流で1テラバイトということで大容量になっております。それが1テラバイトに対して1,000ギガバイトという内容になります。写真、ビデオで1ギガバイト、5ギガバイト、1テラバイトのそれぞれの容量がどれだけ保管できるかというところでの内容なのですが、それぞれ写真の解像度で違うところなのですが、1枚当たり3メガバイトということに置き換えますと、それぞれ写真が1ギガバイトで340枚、5ギガバイトで1,700枚、1テラバイトで35万枚という容量になるかと思えます。ビデオに関しましては1分当たり125メガバイトという大ききで申し上げますと1ギガバイトで8分、5ギガバイトで約40分、1テラバイトで約140時間という容量の内容になるかとお示しさせていただきたいと思えます。

4番目の主なクラウドサーバーを利用したグループウェアということで、前回でサイボウズ社の資料をお示ししましたが、苫小牧市で今回使われる予定されているものがモアノートということで富士ソフト社の製品でございますが、初期設定で3万6,000円の年間で1万4,400円ということでサイボウズ社よりは高上がりというところなのですが、こういったものが同様なグループウェアのアプリケーションソフトがあるということで、まず情報ということで押さえていただければと思えます。今回、メール等をスケジュールなどを進めるに当たりまして、こちらを導入するのはもう少し時期を踏まえてお金のかけ方もありますので、年間でも仮にサイボウズ社を入れたとしても安い物で5,880円かかると、さらにこれには通信費は入っていません。通信費はおおむね月5,000円程度かかってくると思えますので、まずは今後として検討ということで通信費の取り扱いはまだあるのですが、この議会のW i - F i が整ったという前提でオンラインストレージということで保存装置のみがフリーでございますので、そういったものを用いてスケジュール、メール等を運用していきたいと思っております。2つ挙げさせていただいております。グーグル社ということで、こちらが保存装置が無料で15ギガバイトまで使える部分がございます。それを上手く運用して、そういったものを使っていきたいと、さらに参考までなのですがマイクロソフト社でもワンドライブというものがございまして、そちらを使いながらそれぞれメール、カレンダーの無料のアプリがありますので、それを共有していくという内容で進めていければと考えております。

説明は以上で後ほどデモを説明させていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長から説明がありました。前回までの議論でこれからの大体のスケジュールを出してくれと、また運用していくに当たって白老町の中の議会運営基準等のこういうものが関連してくるのだと、また地方自治法においてもどうなっていくのかということがありましたので、説明のありましたとおり説明させていただきましたが、これをまたどう改定していくかということについては、これから皆さんと議論を進めてまいりたいと思えます。地方自治法にお

いても、苫小牧市もタブレット導入を考えて今、私たちよりも進んだ状況にあります。全会派一致で地方自治法の改定もしてほしいという意見書をまとめて出すというお話も聞いております。私たちはまだそこまで議論が煮詰まっておりませんので、そういう対応を今後も必要かどうかという点も皆さんと議論を進めたいと思っております。

それでは、説明ありましたところに関係するところを本日、今井総務課主査に来ていただきまして、見てもらいながら補足説明をして、その上でご質問いただければ二重手間にならないと思っておりますので、今井主査からよろしく願いいたします。

今井総務課主査。

○総務課主査（今井 卓君） それでは、ただいま本間事務局長より説明ありました部分について、実際にタブレットを使用して操作した場合にどのような形になるのかといった部分を簡単にご説明させていただきたいと思っております。それでは皆様にご利用いただく端末ですけれども、例としてこちらにありますマイクロソフト社のサーフェスというタブレットを今、検討しております。こちらの古い型になるのですけれども、皆様にご提供させていただくものもほぼ同じ形式になるという想定でおります。本日はプロジェクターに表示いたしまして説明させていただきます。ご説明させていただく部分ですけれども、先ほど別紙のところでありました①から④までのですけれども、こちらはグーグル社で提供されております無料で使えるサービスを活用した場合に、どのような取り扱いになるのかという形で説明させていただきます。①番のスケジュール、③番のメール、④番のファイル管理といったものを実現した場合にどのようなことになるのかといったことをご説明させていただきます。実際の運用方法に関してですけれども、こちらにありますそれぞれの機能に使えるショートカットをデスクトップにご用意させていただき、その中で例えば今日はどのような通知が届いているのかということでメールを確認したいということになった場合に、こちらGメールへのショートカットになっているのですけれども、こちらをダブルクリックしていただきますとメールの画面が表示されます、その中で例えば議会事務局から今日、開催案内の通知が届いているということになると、これを確認していただくと何月何日の何時から会議があるのだという通知が届きます。

そのほかにも例えば、何とかに関する資料の送付というメールが届いていれば今度、開催される会議の資料が後ほど説明いたしますけれども、グーグルドライブの共有できる保管庫に保存されるようになったのだという通知がこちらで届くようになるということになります。そのほかにも普通のメールですので、議会事務局からのメールを受けるだけではなくて、自分からもほかの議員さんに連絡したいとか議会事務局に連絡したいという場合には通常のメールとしてコミュニティを取っていただくということが可能な機能となっております。次に今回、開催案内の通知を取りましたとなったら、そのスケジュールはどのように管理されているのか、今日のスケジュールは何なのか、明日のスケジュールは何だろうかということを確認したいと思えば、こちらグーグルカレンダーにアクセスするためのショートカットを設けさせていただきます。こちらをダブルクリックしていただきますと、こちらも同様にしてグーグルカレンダーにつながるということになりますので、このような形でカレンダー形式でスケジュールが表示されるということです。こちらは議会事務局で例えば、この日に会議がありますというのが決まれば、そのスケジュールを入力してもらいますと議員の皆様がそれが共有されるということで、議員の皆様が自分で入力しなくてもスケジュール

がすでに入力されているという状況を想定しております。そのほか、ご自分の自身の個人的なスケジュールを入力してほかの皆様には見られないようにするという入力の方法も可能となっております。例えばこれでいきますと本日10時からの議会運営委員会がありますというスケジュールが入力されているのですとか、明日でいきますと町立病院の特別委員会がありますということがすでに入力されていて、明日な何だろうかというスケジュールを確認したいと思ったら、ここを見れば確認できるということが想定されます。そのほか、自分のスケジュールを入力したいという場合にはこのような形でスケジュールのタイトルを入れていただいて、自分のスケジュールを入れたいという場合にはこちらを呼んで保存していただくと、これは自分自身にしか見えないスケジュールということで保存されるということになります。そのほか、自分から入力してほかの議員さんにも通知したい共有したいというスケジュールがあれば、こちらの先ほど選んでいただいたほうを白老町議会の行事予定というものを選択していただくと、ほかの皆様にも表示されるスケジュールとして登録ができるということが可能となっております。例えばスケジュールを確認して明日この会議があるから、この会議用の資料を確認したいと思った場合、データの保管庫に保管されているので、そこから参照してみていくということになるのですけれども。そちらを使う場合にはグーグルドライブという機能がありまして、そちらのショートカットをご用意させていただきます。こちらをダブルクリックしていただきますと、このような形でグーグルドライブという機能にアクセスすることができます。

こちらは先ほど説明ありましたが、15ギガバイト分の容量が無料で使えるということになっております。こちらで議会事務局で用意した資料が皆さんに共有できるという場所を設けておいて、そこに保存されているものは全ての議員の皆様が自由にアクセスして見ることができますということになります。そのほか、自分の個人的な資料を保存しておくということも可能となっております。今回の場合は共有しているファイルを見たいという場合にはこちらに共有アイテムという部分がありますので、こちらをクリックしていただくと共有されているデータがこちらに表示されます。例えばこちら一例として作成しているのですけれども、議会関係の資料ですということであれば、こちらを下に戻っていただきますと、今日の議会運営委員会があったという場合にはそれぞれの日付ごとに資料が保存されているということになれば、そこにたどっていただくと資料が見られるという、今は空になっているのですけれども、ここに何かの資料が保存されているとそれを確認できるということです。定例会の資料を確認したいと思ったら、5月会議があってそのときの資料保存されている、それぞれの資料をダウンロードして自分のパソコンで確認することができるということになっております。そのほかにも例えば以前にやった会議の議事録を見たいとなった場合には、その議事録が保存されているところをアクセスすると確認したいと思ったときの議事録を確認することができるということです。白老町の各種計画を確認したいという場合には、こちらにいろいろな計画を保存しておけばそこを見られますということで、この例ですと第6次の総合計画が見たいと思ったら、そこにアクセスしていただいてPDFで保存されておりますので、こちらにアクセスしていただくと中身を見ることができますということをご想定しております。

以上で非常に簡単ではありますが、今回はグーグル社の無料のサービスを利用した場合にこのような使い方になりますということで簡単にではありますが、ご紹介させていただきました。

今後の議論の中で例えばこちらの機能を使ったほうが、よりよいサービスが提供できるということであれば場合によってはグーグルではないところのサービスを利用するというところもあるかもしれませんが、まず現時点でグーグル社のサービスを利用した場合にタブレットを活用するというところのデモンストレーションということになります。

○委員長（小西秀延君） 今井主査、ありがとうございました。説明のありましたとおりスケジュールについていいますと、前の月に次の月のスケジュール今現在では議会事務局から月に1回皆さんに資料として紙ベースでお配りしておりますが、ほとんどが予定が変わってしまうといえますか、追加追加で予定が入ってきてスケジュールは個人管理しているという状態になっておりますが、それがいつでも公式的なものがきちんといつでも自分でチェックできるという体制になると理解していただければと思います。また掲示板も急な事態、お悔やみなどがありましたらいつでもすぐに皆さんに流せるということになっております。ファクスのないところでも環境さえあれば、どこでもすぐにそれを見ることができるといえることになると。メールにおきましては皆さんも普通にメール受信等はやられていると思いますので、それが可能になるということでありまして、ファイル管理につきましては、かばんの中に総合計画などが必ず入っていたり、かなりの書類を皆さん持ち歩いていると思うのですが、それがタブレット1台で済むと。かなりの書類をそれ1台で管理できるようになる、新しい書類もどんどんそちらに送られてくるので随時、更新できるというシステムになっていくということで理解していただければいいかと思えます。

説明が長くなりましたが、皆さんからご質問、ご意見等を受けたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。何かございますか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） 長谷川です。ただいま、説明していただきありがとうございます。どのような形でタブレットを導入して操作していくかということも今回、大分見えてきたというところもあるのですけれども、一つ確認したいのですけれども、総合計画などの資料も見られまじうことですのでけれども、皆さんやはり大事なところをマーカー引いたりしているのです。そういうところをタブレットを利用しながらも、もちろんマーカー入れたり、線を引いたりということはできるのでしょうか。そこを確認をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 今井総務課主査。

○総務課主査（今井 卓君） PDFで提供されていますので、直接パソコン上で入力するとなると、それに対応したソフトが必要になってくるということになります。PDF、アクロバットリーダーにも簡単な機能でしたらそういった機能も搭載されているのですけれども、無料で使える範囲ですと少し使い勝手が悪いということはあるかもしれません。

○委員長（小西秀延君） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川かおり君） 皆さん、懸念しているのは紙媒体とこれから導入するタブレットの併用というところで、少しずつ段階を踏んでというところですがけれども、同じように使えるのであればタブレットにもマーカーを引いたりできるのが利活用の面では、とでもよいのかと思います。そういうところもできたら皆さんも導入に納得できるのではないかと、私個人の意見ですがけれどもそう思っています。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 今の機能の拡大といえますか、いろいろな可能性がタブレットを持つことで様々な利用価値が深まるというところではございます。それに関しては専用のアプリケーションソフトが必要でございますので、それぞれがそういったものを出しながら必要な分を今後決めていく中で、アプリケーションの費用をかけて導入するかどうかの是非は今後の運用の中で決めていくべきかと考えられますので、大事なことだと思いますので我々としても事務局としても押さえて行きたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 吉谷です。タブレット端末なので、電源を入れない状態で持ち運んで使用する場合に、もっと言うと緊急の連絡、災害時に停電が起きたようなときとかの対応にも活用できるかと思うのですが。そういうときのバッテリーの容量というか時間がどれくらいなのかというのが分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 大変申し訳ありません。正確なバッテリー容量は仕様書を見ていたのですけれども把握できていないのですけれども。数時間単位、半日、1日という容量によつての持ち時間はありますし、実際に充電した後の使用で充電の消耗もありますので、今そういった比較説明資料がないものですから、ご説明ができません。今後の運用の中で例えばなのですけれども、グーグル社のアプリを使っていくということであれば、スマートフォンと同期できますので、アカウントパスワードを上手く活用すれば、スマートフォンでの閲覧も可能だと思いますので、そういった緊急時の利用の仕方も今後、マニュアル化していければと考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 運用について説明受けたので分かりました。ただ、最終的にはこれからの課題ですけれども、議場の中で使えるかどうかと委員会ですら使えるかどうかということではなければ、議会の日常活動の中では便利が出るのかも分からないけれども。本質的な法的なものを資料を見て内容ある議論ができるかといったら当分、時間はかかるので1つの情報の手段としてのツールとしての部分としては理解しました。それで聞きたいのだけれども、もしそういう部分であつて説明を受けたのだけれども、今のインターネットでもかなりダブるところがあります。自分の持っているインターネットでも条例を引き出せます。自分の持っているインターネットの分はいらなくなるのか。もう一つは、白老町としてのホームページの部分で今、何をやっているのかというのが出てきます。そういう部分については今のこれを導入したら、そこにも一緒に入ってくるのですか。それとは別にこちらは自分の機器で見ないといけないのか、その辺はどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 前田委員が言われるところでいきますと、自分の今パソコンで用いられているインターネット環境とほとんど同じなのです。専用のアプリを入れた中で、個人で持ち歩いている部分にも入れることは可能なのです。ただ今回、目的という部分でいきます議会活動上で

用いる利用ですので、そこはすみ分けていくということです。ただ個人で持ち歩いているパソコンにインターネットがつながれている部分でいけば、同様につながります。今言われた、例えば白老町のホームページのトップページを見られて、そういった内容もそうですし、同様に今のタブレットでも可能です。

○委員長（小西秀延君） 補足しますと、ホームページの情報がタブレットに流れくるというのではなくて、いつでもタブレットで今のお持ちのパソコンと同じように開いて見られるということです。

今井総務課主査。

○総務課主査（今井 卓君） 普通にインターネットで使えますので、ブラウザ検索していただいて白老町のホームページと調べていただければ、このような形で全部見ることができます。ご自宅のパソコンと同じようにこのタブレットで情報検索することができるということになります。

○委員長（小西秀延君） ただタブレットですので通信環境があるところでは、家ではなくてもどこでも見られるということです。

前田委員。

○委員（前田博之君） 前も議論になったのだけれども、自分の部分であります。どこかで資料を選んで引っ張ってきたり、あるいは私的に使うところがあります。そういう部分のせめぎ合いというか、これ以上は使えませんという部分、そこでよく言われる子供たちにあるのだけれども不適切な画面を引っ張るといのが出てきます。そういうフィルターみたいなものがかかるのかどうか。町の公的に入ったものは全て使えるのかどうかということです。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 例えば、ホームページを閲覧するということが公的、私的という捉えで申し上げますと、私的に有害なサイトに移るということはホームページを閲覧するソフトの中でセキュリティはかけられます。例えば言葉とか、何かそこに移るサイトのURLの中とかといった部分で、線引きをしていかないようにはできると思います。そこまで仕切るかどうかという15台の、部分でやるのですけれども、端的に申し上げますとそういうセキュリティは可能です。

○委員長（小西秀延君） 今井総務課主査。

○総務課主査（今井 卓君） 先ほど本間事務局長がおっしゃっていたとおり、技術的にはセキュリティをかけたいということであればセキュリティをかけることはできます。ただ、セキュリティをかけてしまったら見たいと思ったところにサイトが見られないという場合も生じますので、基本的には厳しいセキュリティはかけないで、普段の運用の中でそれぞれの議員さんの皆様で気をつけて運用していただくというのが一番いいのかと考えております。最低限のウイルス対策のソフトですとかといったものはもちろん入れて感染しないようにということも行いたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ただ皆さん結構、自前のパソコンなどを持っている方が多いと思いますので、変な使用をタブレットでしようとする方もいらっしゃると思うのですが、万が一もありますけれども、貸与されているものですので倫理上、仕事で使っていただきたいというのが私たちの要望であります。

ほかにございますでしょうか。スケジュール感等も、こういう形で進めていってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、（２）の予算措置について、本間事務局長お願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 資料２でご説明した内容で進めさせていただきますと今般、町でも予定されているところなのですが、定例会６月会議で町全体で新型コロナウイルスの交付金の予算措置を予定しているということです。もし可能であればタブレットの本体経費としまして、税込みで15台分409万2,000円となります。前回、お示ししたものにつきましては通信費、それからグループウェアの費用を除いて本体と付属品、付属品というのはマイクロソフト社のオフィス、ワード、エクセル等のソフトウェアなのですけれども、それを本体経費として409万2,000円というものを計上したいというところでお諮りさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 先般までの皆さんにお配りしている資料では、通信費、通信環境等の予算組みもされておりましたが、そこはまだ統一されていないということで、予算が通っても９月くらいに導入という形になりますので、それまでにもっと議論を深めてやっていきたいということでございます。まず、本体は予算を確保しますが、通信環境はもう少し調べた上で最適なものを皆さんにご提示できればと思います。町の予算でこの議会事務局等もWi-Fiの環境は秋くらいまでに整うようになるということでございますので、議会内では通信は可能になるということでございます。それまでは、自分のご自宅の環境を使っていたり、個人負担になってしまうかもしれませんが、整うまではそのような運用でやっていきたいと考えております。

この点に対して、ご質問等ございますでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 初期的なことなのですけれども、先ほど議論したけれども、自分のところでパソコンを持ってインターネットを持っています。貸与されて、もう１台自分のところでおきます。通信料も今、インターネットをつないでいる人がたは自分で持っているインターネットの通信料の範囲で収まるのですか。あるいは、それはそれ公的だから別な通信網を使ってやることになるのですか。

○委員長（小西秀延君） 一般的に言いますと、皆さんご自宅でWi-Fiなどを使っていれば、ファミリープランみたいなものをセットされていると思います。その範囲を超えない限りは、タブレットを使っても通信料ががんと上がったとかということは、よほどのことがない限りはそういうことにはならないと思います。

今井総務課主査。

○総務課主査（今井 卓君） ご自宅で例えば光回線を使ってインターネットを使っていますということであれば、毎月定額になっておりますので、新しいパソコンが１台増えましたということになりますので、料金的には変更はないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 事務局では必要ないのですか。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 大変申し訳ありません。先ほど説明する前に資料4を説明していませんでした。予算要求段階で資料として本会議に提出するものなのですが、議員14名のタブレット端末を配布すると、予備機という意味合いも込めて事務局で用いさせていただくということで計15台させていただくということです。中身につきましては、先ほどいろいろデモも含めて説明した内容でございますので、資料の内容は割愛させていただきます。最終的には今、通信環境をご自宅の光回線でWi-Fi類を使われていると思うのですが、その負担は定額ですので1台増えたとしてもご負担は生じないのですが、いろいろご自宅以外でやられる場合は何かしら通信回線を用いると必要かどうか、議会でも今Wi-Fiは整備されますので、こちらに来ればタブレットで通信環境を整えるということですので、そういったところをどういった機材がよいかということも、今井主査の担当セクションとも町全体のモバイルルーターというものなのですけれども、そういう選定も含めて検討させていただきたいと思っておりますので、その間、各議員の皆様にもいろいろな利用体系を踏まえて、ご意見等を踏まえながら検討していきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ご自宅以外でWi-Fi等が繋がっていないところで通信をしようとして別途、通信料がかかりますが、これはつながらなくなっているようでございます。Wi-Fiのみでやるシステムになっているようでございます。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、その他ということですが、先般までの議会運営委員会の議論で5月26日の本会議において、コロナ関係の関連の予算が出てきたら事前にまた全員協議会を開くのかという議論もされていたかと思いますが、今回はコロナ関連の議案の提出がないということでございますので、全員協議会ということはなくなっております。一般的な補正予算の形になりまして、皆さんのところに事前に議案書が配付されるという通常どおりの流れで5月26日の定例会5月会議は進めさせていただくということになります。

○委員長（小西秀延君） ほかに、その他をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

（午前10時53分）